

# 指定管理者総括調書（令和 5 年度）

基準日 令和 6年 3月 31日

施設名	大牟田市花ぷらす館		
担当部署	産業経済部産業振興課	電話番号	0944-41-2724

## I 指定管理者の情報

指定管理者名及び代表者名	みらい広告出版株式会社 代表取締役 島 哲男		
指定管理者の所在地	大牟田市大字久福木652番地5		
指定期間	令和2年	～	令和6年
	選定方法		公募
指定管理者種類	<input checked="" type="checkbox"/> 市内企業 <input type="checkbox"/> 市外企業 <input type="checkbox"/> NPO・ボランティア団体等 <input type="checkbox"/> コミュニティ組織等 <input type="checkbox"/> 財団法人・社団法人・社会福祉法人・医療法人・学校法人等 <input type="checkbox"/> その他		
業務の範囲	①花によるまちづくり及び緑化の推進に関する事 ②都市と農村との交流促進に関する事 ③地域の特産品の販売促進に関する事 ④花にかかわる文化、産業等の情報発信に関する事 ⑤その他花ぷらす館の設置の目的達成に必要な事 ⑥花ぷらす館の管理業務に関する事 ⑦花ぷらす館の施設管理に関する事 ⑧花ぷらす館の研修室・ギャラリーの利用許可に関する事 ⑨その他花ぷらす館の運営に必要な業務		

## II 施設の情報

所在地	大牟田市四箇新町2丁目1番地		施設 の 設 置 目 的	花のあるやすらぎの空間を提供するとともに、花やガーデニングに関する商品や農作物の展示販売による特産品の振興等を図り、もって本市の農業振興及び地域振興に資する。	
設置年月	平成12年10月	増改築年月			
施設の設置根拠	大牟田市花ぷらす館条例、大牟田市花ぷらす館条例施行規則				
施設の概要	敷地面積	4,135	m <sup>2</sup>	【1階】物産販売所、ガーデン展示室 【2階】研修室、交流室、ギャラリー 別館（旧地域振興整備公団現地事務所） 駐車場120台	
	延床面積	1,875	m <sup>2</sup>		
実施事業の概要	休館日	毎月第3水曜日、1月1日及び同月2日	開館時間	9:00～18:00	
	必須事業	事業計画書の作成 月例報告書及び事業計画書の作成 セルフモニタリング及び自己評価 市及び関係機関等との連絡調整業務 指定期間終了等に当たっての業務の引継等 花ぷらす館管理運営業務 利用料金の収受に関する業務 情報発信業務 その他の管理運営業務（苦情・事件の処理、災害等非常時の対応、市の貸与備品等の管理等）			
	提案事業	①旬フェア ②ミニパンフェア ③花フェスタ ④秋の実り収穫祭 ⑤誕生祭 ⑥年末セール ⑦節B00000N大会 ⑧いちごフェア			
料金	利用料金制度	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無		

## III 施設の利用状況

施設利用状況等の推移	区分		R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
	開館日数	単位	日	349	351	351	352
施設の総利用者数等	単位	人	157,264	180,496	193,668	220,336	
個別事業における利用状況等の推移							
利用料金収入	施設の利用料金収入	単位	千円	30	0	34	19

IV モニタリング結果  
管理運営評価シートの結果

評価結果	208点 / 285点	<table border="1"> <tr> <td>I 施設の運営</td> <td>105点 / 150点</td> </tr> <tr> <td>II 施設の管理</td> <td>91点 / 120点</td> </tr> <tr> <td>III 継続性・安定性</td> <td>12点 / 15点</td> </tr> <tr> <td>IV その他</td> <td>0点 / 0点</td> </tr> </table>	I 施設の運営	105点 / 150点	II 施設の管理	91点 / 120点	III 継続性・安定性	12点 / 15点	IV その他	0点 / 0点
	I 施設の運営		105点 / 150点							
II 施設の管理	91点 / 120点									
III 継続性・安定性	12点 / 15点									
IV その他	0点 / 0点									
	(平均: 3.6点)									

モニタリング項目に関するコメント

	コメント
I 施設の運営	集客につながる自主事業を継続的に実施するなどして、積極的な運営が行われた。 また、関係法令や契約書等の規定に基づき概ね適切な運営が認められるものの、健康診断・経理事務や安全確保に関する研修が未実施となっているため、法令に基づいた運営と職員間の情報共有やスキルアップに向けた取組を進める必要がある。 利用者のニーズを把握し、また来たいと思えるような商品展開やサービス提供を期待したい。
II 施設の管理	概ね適切な管理が行われている。 AEDの部品が交換時期となっていたため、改善を依頼した。 施設の老朽化により修繕箇所も発生しているが、市と連携し迅速に対応しながら、利用者が安全・快適に過ごすことができるよう管理をお願いしたい。
III 継続性・安定性	令和5年度の来館者および事業収入が前年度より増加していることは評価できる。 次年度も来館者及び事業収入増に向けて創意工夫を行いながら、積極的に事業を展開していくことで、安定した経営となるよう運営していく必要がある。
IV その他	

総 評

令和5年度の運営管理状況については、当施設がテレビ番組へ取り上げられるなど営業努力の甲斐もあり、来館者および事業収入が前年度より増加するなどの明るい状況も認められた。  
毎年度開催している誕生祭や、新しいイベントとして節分大会、いちごフェア等を企画するなど、様々な自主事業を積極的に実施するとともに、農産物ブランド化への取り組み、SNSやフリーペーパー等を効果的に活用した広報活動を行い、集客増・売上増に向けて努力を続けている。  
施設の老朽化は進んでいるものの、道の駅としての休憩機能、情報発信機能などの基本機能の提供や、施設の適正な管理は継続的に実施されている。  
今後も民間事業者の発想を活かした、利用者にとって魅力的なサービスの提供、ひいては安定した運営が行われることを期待したい。  
あわせて、地域の農業振興及び住民交流拠点としての地域振興、休憩機能、情報交流機能、利便機能という道の駅の基本機能を十分に発揮することができるよう、市としても支援をしていきたい。